不燃化特区事業　支援制度のご案内

荒川区では、老朽木造建築物の建替えや除却に対し、助成金等による支援を行っています。

現在のところ、この支援事業を活用するためには着工前に内定申請を行い、令和２年度（令和３年３月末まで）内に建替えや除却を行い、所定の手続きまで完了していただく必要があります。現在、建替えや除却を検討されている方は、お急ぎください！

助成支援の詳細については、
下記の◆各種お問合せ先までご連絡ください。

◆　助成内容

不燃化建築物への建替えに伴う費用を助成　→　◆お問合せ①へ

■助成内容
- ○除却費用は全額助成します。（消費税相当額を除く）
  - ・上限金額：２万６千円/㎡
  - ・延べ面積：千㎡まで
- ○不燃化建築物の設計費及び工事監理費の一部を助成します。

■助成用件
- ○築 15 年以上経過した木造の建築物を除却
- ○準耐火建築物または耐火建築物への建替え

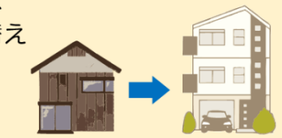

危険老朽建築物の除却費用を助成　→　◆お問合せ②へ

■助成内容
- ○除却費用は全額助成します。（消費税相当額を除く）
  - ・上限金額：２万６千円/㎡
  - ・延べ面積：千㎡まで

■助成用件
- ○昭和56年５月31日以前に建築された建築物
- ○区が危険と判定した建築物

不燃化特区専門家派遣支援制度　→　◆お問合せ③へ

建築物の建替えや除却に係わる様々なお悩みにお答えする建築士や司法書士、弁護士等の専門家を無料で派遣しています。

【派遣できる専門家】
弁護士、税理士、司法書士、建築士、土地家屋調査士、ファイナルシャルプランナー

◆　各種お問合せ先

荒川区防災街づくり推進課
防災街づくり係
電話：03-3802-3111（代表）

◆お問合せ①	◆お問合せ②	◆お問合せ③
〈内線番号〉	〈内線番号〉	〈内線番号〉
2821,2834	2826,2827	2828,2829

地震などの災害に強いまちを目指して
荒川二・四・七　まちづくりニュース
第34号

令和２年３月編集発行
荒川二・四・七防災まちづくりの会

荒川二・四・七防災まちづくりの会では、地区全体の防災まちづくりと、旧荒川図書館跡地の公園計画案の作成に取り組んでいます。

今年度は、旧荒川図書館跡地の公園計画ワークショップを３回行い、公園計画への提言書をまとめる予定でしたが、諸事情により、現在事務局で提言書を作成中です。提言書は、今後区に提出する予定です。

第１回全体会の様子

＜令和元年度の活動報告＞

日付	回	内容	備考
6／26	第１回全体会	・今年度活動予定 ・公園計画ワークショップ③ ～グループごとの公園計画案の作成～	まちづくりニュース第 33 号でご紹介しました。
8／21～22	子育て世代への意見聞き取り(ゆいの森あらかわにて)		
12／10	第２回全体会	・公園計画ワークショップ④ ～聞き取りを踏まえた、公園計画の基本的な考え方のまとめ～	次頁でご紹介します。
3／4	第３回全体会	・防災まちづくりの進捗状況（報告） ・公園計画ワークショップ⑤ ～『公園計画への提言書』のとりまとめ～ ・次年度以降の検討テーマについて 延期	

＜令和2年度の活動予定＞

令和２年度の活動は、防災まちづくりをテーマとした講演会や公園の管理に関する勉強会を実施する予定です。

令和２年度は全２回の会合を予定しています。活動の具体的な内容は次号のニュースでお知らせします！

【荒川二・四・七丁目地区に関するお問い合わせ先】
荒川区 防災都市づくり部 防災街づくり推進課 防災街づくり係　杉山・太田
電話：(03)3802-3111（内線 2834）/FAX：(03)3802-4104

第２回全体会（12/10）
～公園計画の基本的な考え方をまとめました～

これまでの取り組みや子育て世代の方のご意見を踏まえ、公園計画の基本的な考え方（公園づくりの方針、具体的な整備イメージ）について、１つの案にまとめました。

公園のキャッチフレーズ「みんなの公園」

- 子どもだけ、高齢者だけが集う公園ではなく、どの世代にも親しまれる公園
- どの時間帯に行っても利用されている公園
- 高齢者が一日一回は顔を出してみたくなる公園（いきいきサロン屋外版）

公園づくりの方針

- 多世代が集い、楽しく利用できる公園
- 安全・安心な公園
- 地域のシンボルとなり、みんなで育てる公園

具体的な整備イメージ

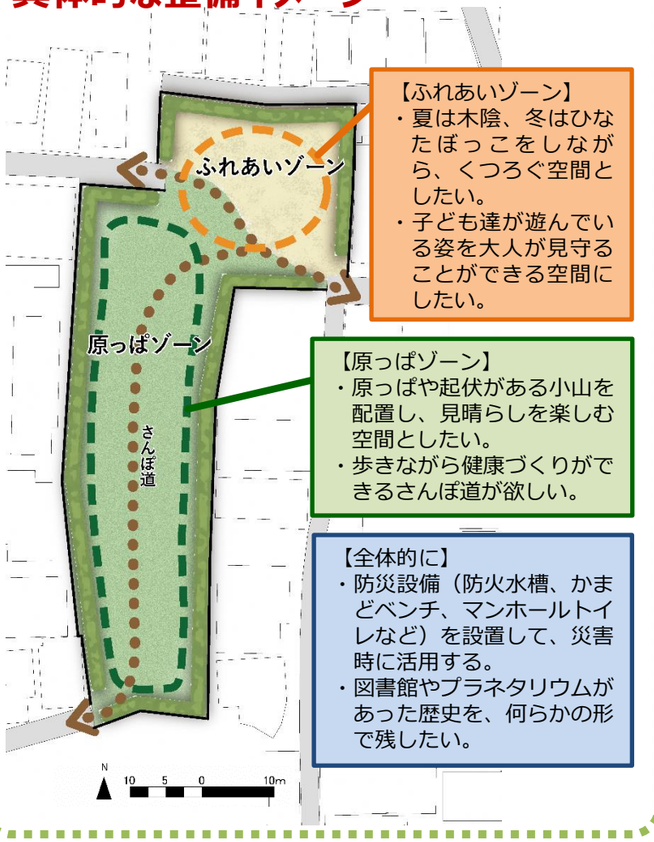

【ふれあいゾーン】
・夏は木陰、冬はひなたぼっこをしながら、くつろぐ空間としたい。
・子ども達が遊んでいる姿を大人が見守ることができる空間にしたい。

【原っぱゾーン】
・原っぱや起伏がある小山を配置し、見晴らしを楽しむ空間としたい。
・歩きながら健康づくりができるさんぽ道が欲しい。

【全体的に】
・防災設備（防火水槽、かまどベンチ、マンホールトイレなど）を設置して、災害時に活用する。
・図書館やプラネタリウムがあった歴史を、何らかの形で残したい。

第３回全体会（３/４）
～新型コロナウイルスの感染拡大防止のため延期しました～

予定していた区へ提出する『旧荒川図書館跡地公園計画への提言書』のとりまとめについては、次回の開催時期が不透明なところがあるため、これまでワークショップにご参加された方々からのご意見等を事務局で集約した上で、提言書を作成します。提言書の内容は次号のニュースでお知らせします！

防災まちづくり進捗状況【報告】

荒川二・四・七丁目地区では、災害に強いまちの実現に向け、道路の拡幅整備、燃えにくい建物への建替え支援、公園・広場等の整備などを推進しています。

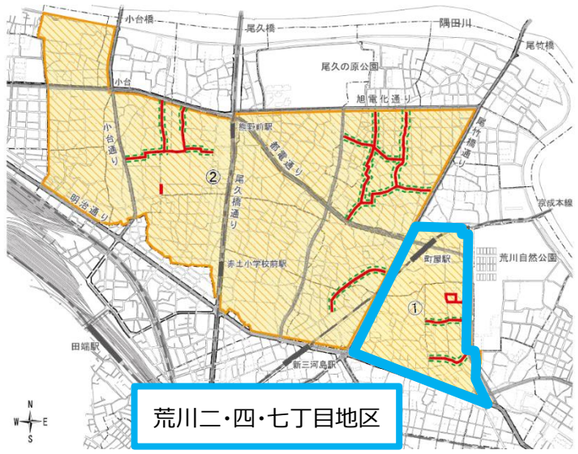

主要生活道路２号線（整備中）

幅員６ｍに拡幅整備

主要生活道路３号線（整備中）

幅員６ｍに拡幅整備するとともに、ｸﾗﾝｸを解消

ＵＲ都市機構　不燃化促進用地

ＵＲが土地を取得し、暫定的に空地として地域に開放

道路の拡幅整備等における代替地や建替え促進のために活用し、地域の不燃化を進めます。

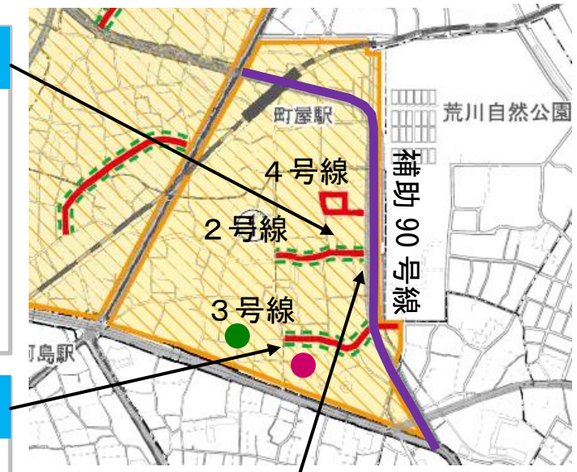

東京都特定整備路線 補助第９０号線（整備中）

東京都が幅員 25ｍの道路整備のため用地取得

荒川自然公園に面する補助第 90 号線と都電荒川線との間は、荒川区が緑道として整備する予定です。

公園等の整備

旧荒川図書館跡地公園計画ワークショップ

提言書の提出を受け、荒川区は公園を設計・整備する予定です。